

# 冷蔵倉庫チェック表

所有されている倉庫が今回の改正の対象となる「冷蔵倉庫」に該当するか、以下の表に沿って確認をお願いします。

## 非木造の倉庫である

非木造の倉庫とは、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造、コンクリートブロック造など、木造ではない倉庫のことです。

いいえ

はい

## 倉庫内は摂氏10度以下に保つことができる

常に摂氏10度以下に保たれていることが要件です。

いいえ

はい

## 倉庫そのものに冷蔵機能を備えている

倉庫そのものが冷蔵庫になっており、直接内壁が冷気にさらされているものが対象です。倉庫内に冷蔵庫を設置しているだけのものなどは対象となりません。

いいえ

はい

## 一般倉庫として評価されている

既に用途：「冷凍倉庫」として評価されているものは調査済みですので連絡は不要です。用途は平成22年度課税明細書等でご確認ください。

いいえ

はい

今回の改正による  
変更はありません。

## ご連絡をお願いします

実地調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

<連絡先>

境港市総務部税務課固定資産税係 TEL 0859-47-1018